

土庄町農業委員会会議録

令和2年9月18日

出席委員

濱中 紀仁	三村 康	谷 忠敏	中黒 哲也
森田 嗣洋	中村 邦和	佐伯 敏雄	西崎 幸人
田中 保久	森 和志	末長 顕悟	石井 正樹
中野 博喜			

欠席委員

岡崎 義輝

事務局

事務局 道下 学

開会時刻 13時30分

場所 土庄町立中央公民館 会議室

(議 長)

ただいまから、9月の農業委員会を開催いたします。

(開会あいさつ)

本日は、付議事項として4議案がございます。

議事に入る前に議事録署名人をお願いしておきます。

末長委員、中野委員よろしく申し上げます。

続きまして、議案第1号「農地の権利移動承認について」の(22～32番)審議に入ります。

事務局からご説明いたします。

(事務局) 議案書、ページ、審査書を基に説明。

(議 長)

説明が終わりましたので、議案第1号第22番について、担当地区、中野委員より説明をお願いします。

(中野委員)

議案第1号第22番の場所については、唐櫃地区1筆となります。譲渡人、譲受人は親戚関係にあたり、調査した結果、特に問題ないと思われま。

(議 長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第1号第22番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第1号第22番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、23、24番の審議に入ります。

担当地区である中黒委員よりご説明をお願いします。

(中黒委員)

23、24番については、鹿島地区の案件です。それぞれの農地を交換すること。調査した結果、何も問題ありません。

(議長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

質問ないようなので決議に移ります。

議案第1号第23、24番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第1号第23、24番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、25、26、27、28、29番の審議に入ります。

担当地区である谷委員よりご説明をお願いします。

(谷委員)

25～28 番については、柳地区、29 番が小瀬地区の案件です。譲受人がオリーブ関連会社を運営しており、すべての農地においてオリーブを栽培する。調査した結果、何も問題ありません。

(議 長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

(三村委員)

すでに植えている土地はあるのか。

(谷委員)

29 番については、すでにオリーブ栽培済み。今まで利用権の設定を契約していたが、今回、購入というかたちとなった。

(中野委員)

買うことは、良いことだが栽培意思は、きちんとあるのか。

(谷委員)

現状、小豆島前島地域において、かなり力を入れて耕作をしている。今後も事業拡大に伴う申請であって、問題はない。

(議長)

他に質問ないので決議に移ります。

議案第 1 号第 25, 26, 27, 28, 29 番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第 1 号第 25, 26, 27, 28, 29 番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、30 番の審議に入ります。

担当地区である末長委員よりご説明をお願いします。

(末長委員)

30 番については、小部地区の案件です。譲受人が農業開始に伴い申請。申請地は荒廃農地になっており、ぜひ耕作していただきたい。調査した結果、何も問題ありません。

(議 長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

質問ないようなので決議に移ります。

議案第 1 号第 30 番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第 1 号第 30 番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、31 番の審議に入ります。

担当地区である森田委員よりご説明をお願いします。

(森田委員)

31 番については、北山地区の案件です。譲渡人、譲受人は親戚関係にあたり、申請地は現在、荒廃地になっており、譲受人がオリーブ栽培を行うとのこと。調査した結果、何も問

題ありません。

(議 長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

質問ないようなので決議に移ります。

議案第1号第31番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第1号第31番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、32番の審議に入ります。

担当委員が議長の濱中であるので説明します。

32番については伊喜末地区の案件であります。申請地は申請人が現在住んでいる場所の裏手にあたり、住宅購入にあたって残っていた農地を購入となった。調査した結果、問題はあります。

(議 長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

質問ないようなので決議に移ります。

議案第1号第32番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第1号第32番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第2号「農地の転用に伴う権利移動承認について」（11番）の審議に入ります。

事務局からご説明いたします。

（事務局）

議案書、審査書を基に説明。

（議長）

説明が終わりましたので、議案第2号第11番について、担当委員が議長の濱中であるので説明します。

11番については小江地区の案件であります。申請地は、かなり小さい土地ですが、現在すでに整地済みで、駐車場の一部になっております。畑のまま残っており今回、申請となった。かなり昔から現状の状態であり、極小地のため転用しても問題ありません。

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

質問ないようなので決議に移ります。

議案第2号第11番について、原案のとおりご承認いただけますか。

（異議なしの声）

（議長）

議案第2号第11番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第3号「農用地利用集積計画の承認について」（8.9.10番）の審議に入

ります。

事務局からご説明いたします。

(事務局)

議案書、審査書を基に説明。

(議 長)

説明が終わりましたので、議案第3号第8番について、担当地区の石井委員より説明おねがいします。

(石井委員)

8番については、滝宮地区の案件です。当地は草刈りなどをするだけで耕作をしていない状態でした。今回、認定農業者に貸し付けるとなり、ビワを栽培するとのこと。今後を考えれば良いことであり、何も問題ありません。

(議 長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

質問ないようなので決議に移ります。

議案第3号第8番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第3号第8番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、9番の審議に入ります。

担当地区である濱中より説明します。

9 番については、伊喜末地区の案件です。調査した結果、何も問題ありません。

(議 長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

質問ないようなので決議に移ります。

議案第 3 号第 9 番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第 3 号第 9 番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、10 番の審議に入ります。

担当地区である石井委員よりご説明をお願いします。

(石井委員)

10 番については、長浜地区の案件です。借受人は以前より申請地周辺でアスパラ栽培を
しており、経営拡大に伴い申請となった。調査した結果、何も問題ありません。

(議 長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

質問ないようなので決議に移ります。

議案第 3 号第 10 番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第 3 号第 10 番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして議案第 4 号「非農地証明願承認について」(5 番) の審議に入ります。

事務局からご説明いたします。

(事務局)

議案書、審査書を基に説明。

(議 長)

説明が終わりましたので、議案第 4 号第 5 番について、担当地区であります谷委員より説明をお願いします。

(谷委員)

5 番の場所は、柳地区にあたり、現状山林化になっており問題ありません。

(議 長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

質問ないようなので決議に移ります。

議案第 4 号第 5 番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第 4 号第 5 番について、原案のとおりご承認いただきました。

協議・報告事項は、以上です。

皆さまから何かありませんか。

なければ、これで閉会とします。本日はありがとうございました。

閉会時刻 15時00分

議事録署名人 議長 濱中 紀仁

議事録署名人 末長 顕悟

議事録署名人 中野 博喜